

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年6月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主復水器区域溢水液位スイッチおよび主復水器(A)山側溢水液位スイッチの電線管に腐食を確認した。当該電線管を点検・修理。	
2	1号機	廃棄物処理設備区域給気エアワッシャ(A)(B)と給気冷却器の間にあるフランジ上部に腐食および空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
3	2号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(A)吐出圧力計内部配管より微小の水漏れを確認した。当該計器を点検・修理。	
4	4号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)凝縮器冷媒圧力調節計の点検時、校正できないことを確認した。当該計器を修理。	
5	5号機	非常用ディーゼル発電機(A)空気貯槽出口弁の弁棒付け根部から微少の空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	7号機	タービン建屋天井クレーンの点検時、横行レール継ぎ目の隙間が許容値を超えていることを確認した。当該レールを修理。	
7	7号機	パー回転式取水口除塵装置(A)の洗浄水排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
8	その他	構内(屋外)において業務車両を誤ってガードレールに接触させ、車両の燃料タンクが破損し、燃料(軽油)の一部が路面および側溝へ漏えいした。当該軽油を回収済み。	